

**出井保育所建設に伴う設計業務委託 公募型プロポーザル
技術提案書に関する質問回答書**

令和6年6月26日

質問受付順

小山市 理財部 公共施設整備課

No	質問	回答
1	【要求水準書 P.7】 敷地測量業務について、民地との境界は確定済という認識でよろしいでしょうか。	周辺の民地については、現地の杭及び構造物等をもとに、現況測量の中で境界確認を行う予定です。
2	【要求水準書P.5(3)】 設置基準に必要な屋外遊技場面積は、保育所敷地内に確保必要でしょうか。それとも出井公園を「保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所」として扱ってよろしいでしょうか。	出井公園を「保育所の付近にある屋外遊技場に代わるべき場所」として扱って差し支えありません。 なお、要求水準書8ページ(3)②に示しているとおり、日常使用する園庭は保育所敷地内、運動用トラックや築山は公園内に配置することとします。
3	【要求水準書P.18】 敷地内の電柱を経由して東側の民地に給電されていますが、民地への給電経路を変更することは可能でしょうか。	要求水準書3ページ(2)②に示しているとおり、電柱等の移設については、提案をもとに市が電力供給事業者と協議を行う予定です。 特段の支障がなければ、敷地北側に沿って電柱を移設し給電すると想定してください。
4	【要求水準書P.8(3)】 農業用倉庫等の解体は別途と思われますが、既存園舎の解体設計も本業務に含まれないということでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	【実施要領 様式5】 工事費想定額には、解体工事費は含まれてないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	参加資格等に関する質問回答書にて、「現施設の平面図等は二次審査に進んだ事業者を提供する予定です。」とありましたが、今後提供予定ということでしょうか。	6月24日(月)に、ご提出いただいたメールアドレス宛てに送付しました。 ご確認ください。

7	【実施要領P.8】 提出書類の説明に「…副本は様式 4 を添付せず…」と記載がありますが、原本 1 部は様式4、様式5、見積書（任意様式）を纏め、副本 10 部は様式4だけを提出すると理解していますが、良いでしょうか。	原本1部は、様式4及び A3 技術提案書をホチキス留めし、様式5、見積書（任意様式）とまとめて提出してください。 副本10部は、A3 技術提案書(3枚)のみをホチキス留めで提出してください。
8	【要求水準書P.3 添付資料 4】 「敷地内を横断している電柱・電線等については、市の負担で移設する予定」とあります。計画建物の配置にもよりますが、敷地東側の住宅へは計画建物を迂回して供給されると判断して良いでしょうか。	No.3に同じ
9	【要求水準書P.5】 諸室等の中に「ランチルーム(幼児 4～5 歳児クラス想定)」とありますが、0～3 歳児は各保育室で食事をすると判断して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	【要求水準書P.7】 現況測量は本業務ですが、現況境界杭が設置されていない箇所は杭設置も含みますか。またその際に境界協定の要否についてご指示ください。	周辺の民地については、現地の杭及び構造物等をもとに、現況測量の中で境界確認を行う予定です。 保育所と公園の境界については、境界杭の設置を行います。
11	【要求水準書P.7】 公園部分の大まかなレイアウトや使い方の提案を本業務に含むとありますが、本技術提案にも表すと判断して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、要求水準書7ページ(1)①に示しているとおり、公園部分に関しては本設計業務の対象外としており、保育所に必要な機能以外については必ずしも提案に沿って整備が行われるものではないことにご留意ください。
12	【要求水準書P.8】 配置計画で「運動会用トラックなど一時的に使用するもの…は公園内に配置」とありますが、通常保育所の運動会で使用する程度の広さを公園内に確保するという意味でしょうか。また、そのトラックの仕上げは芝生や土など想定がありましたらご指示ください。	お見込みのとおりです。 トラックの広さ(大きさ)や仕上げについては提案によるものとします。

13	【要求水準書P.8ほか】 保育所の日常生活(活動)において新たに提案する出井公園を保育士管理のもと積極的に活用すると想定して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	【要求水準書P.9】 公園は「国道 4 号側からの出入口と新たに設ける市道 2521 号線の東西から入り通り抜けができるように」とありますが、車両の通り抜けを前提としますか。またその際に位置指定道路のような構造が求められますか。或いは、歩行者や自転車程度の通り抜け動線との理解で良いでしょうか。	歩行者、車椅子、自転車及びメンテナンス時の管理車両の通り抜けを想定してください。
15	【要求水準書P.9】 「園庭にある既存の遊具は・・・出井公園の遊具として活用を図ること」とありますが、現公園にある既存の遊具や街灯についても、新たな出井公園の計画により公園内での移設という考えでしょうか。	遊具は保証の観点から移設ができない可能性がありますので、現時点では積極的な移設は想定していません。既存の設置場所のまま、底地が保育所から公園に変更になる際も残置するというイメージです。ただし、移設を含めた提案を妨げるものではありません。 街灯についても同様です。必要に応じて公園内での移設・新設を計画してください。
16	【要求水準書P.10】 出井公園の駐車場について、「土日や夜間等保育所の運営に支障がない時間帯には出井公園利用者や北西の東出井公民館の利用者にも開放することを想定すること」とあります。平日の出井公園専用駐車場が必要とも考えられますが、何台程度か想定がありましたらご指示ください。	出井公園の専用駐車場は不要です。
17	【実施要領 様式5】 新園舎工事中も既存保育園運営を継続するための、仮囲い、交通誘導員などの共通仮設的な内容は総工事費に含まれるかと思いますが、解体工事そのものに付きましては、総工事費の想定額に含まれてない(別途)と考えて宜しいでしょうか。	No.5に同じ

18	【要求水準書P.7】 公園の計画も提案してよろしいのでしょうか。	No.11に同じ
19	【要求水準書P.5】 具体的な各所室の希望面積、希望天井高があればご教示ください。	以下の諸室について、希望面積を示しますので目安としてください。 遊戯室(ステージ含) 140㎡ 程度 一時預かり室 33㎡ 程度 子育て支援室 40㎡ 程度
20	既存の出井保育所の図面、面積表等あれば、可能であればご共有お願い致します。	No.6に同じ
21	敷地とその周辺の高低差関係のわかる資料があれば、ご共有いただけますとありがたいです。	高低差関係の資料はありません。
22	敷地の CAD データ(vw,dwg,dxf など)があれば、ご共有いただけますと幸いです。	No.6に同じ
23	【要求水準書P.5】 一時預かり保育の受け入れは何名程度を想定されていますでしょうか。	10人程度を想定しています。
24	【要求水準書P.5】 障害児や医療ケア児の受け入れは何名程度を想定されていますでしょうか。	5人程度を想定しています。
25	屋内は上履きを使用するという理解でよろしいでしょうか？下足は、通学と園庭で分けない方針でしょうか？上足下足の運営方針がございましたら、お伺いさせていただきます。	屋内は上履きを利用し、下足は分けない方針です。
26	【実施要領P.6】 敷地の見学会は開催しないとありますが、独自に敷地見学をしてもよろしいのでしょうか。	実施要領6ページに示しているとおり、独自の現地調査は可とします。 ただし、現出井保育所敷地内の立ち入り及び保育所関係者への接触は不可とします。